

令和2年10月12日

入札参加者各位

熊本県道路公社 理事長 宮部静夫

回 答 書

下記事項に係る質問について、回答します。

担当課:有料道路課

電話番号 0969-28-3331

工事番号 松有道 R02-工 01 号

公告日 令和2年9月25日

工事名 西目トンネル照明設備更新工事

質問1	特記仕様書 第1章総則 5施工条件 「夜間通行止めは、時間帯21:00～翌5:00(実作業時間21:30～4:30)の計4夜間程度を想定しており、これに抛り難い場合には監督員と協議するものとする。」とありますが、“計4夜間程度”とは何を示しているのでしょうか?ご教示ください。
回答1	21:00～翌5:00までの夜間通行止めが1夜間となります。これを4回実施した場合が計4夜間です。 夜間通行止め計4夜間程度での施工としておりますが、施工条件、施工上の問題や他工事との調整等により4夜間での完成が難しい場合には、必要な日数について受発注者間で協議を行います。その結果、追加が必要となった日数については、変更の対象とします。
質問2	特記仕様書 第1章総則 5施工条件 「なお、夜間通行止めは本工事以外の工事及び維持管理作業が予定されているため、施工上、支障がないよう、事前に各受注者間での調整を行うこと。」とありますが、同時期に施工される工事をご教示ください。
回答2	舗装修繕工事、安全施設補修、維持管理作業を予定しており、状況によっては事故復旧、道路施設点検、その他工事及び作業等を追加で行うことも考えられます。 具体的な詳細が明らかになった時点で改めて受注者に通知します。